



令和5年10月19日

産業グリーン化推進グループ 再生可能エネルギー担当

担当者 石井、円城寺

内線 2141、2143 直通 0952-25-7522

E-mail : sangyou-green@pref.saga.lg.jp

洋上風力発電事業について唐津市住民への 説明会を開催します

佐賀県では、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」に基づき、唐津市沖への洋上風力発電事業誘致の検討を行っています。

この度、唐津市との共催により、相賀地区、湊地区の住民を対象とした「洋上風力発電に関する説明会」を下記のとおり開催します。

記

1 目的

県が想定する候補海域に近い唐津市の住民の方々に「洋上風力発電とは何か」、「事業誘致に係る手順はどうなっているか」、「具体的にどのような開発が検討されているのか」など、誘致検討の現状について知っていただくとともに、御意見を伺い今後の取組の参考とするため。

2 日時及び場所

【相賀地区】

- ・日時 令和5年10月24日（火曜日）19時00分～20時30分
- ・場所 相賀公民館（佐賀県唐津市相賀字浦ノ内2377番地1）

【湊地区】

- ・日時 令和5年11月7日（火曜日）19時00分～20時30分
- ・場所 湊公民館（佐賀県唐津市湊町805番地1）

3 説明内容等

- (1) 洋上風力発電事業誘致の取組について（佐賀県） 20分程度
- (2) 事業概要等について（唐津市沖で環境アセス又は海洋調査を実施した実績を有する事業者） 各10分程度
※該当5事業者の中から、相賀地区に2者、湊地区に3者が出席
- (3) 質疑応答 30～40分程度

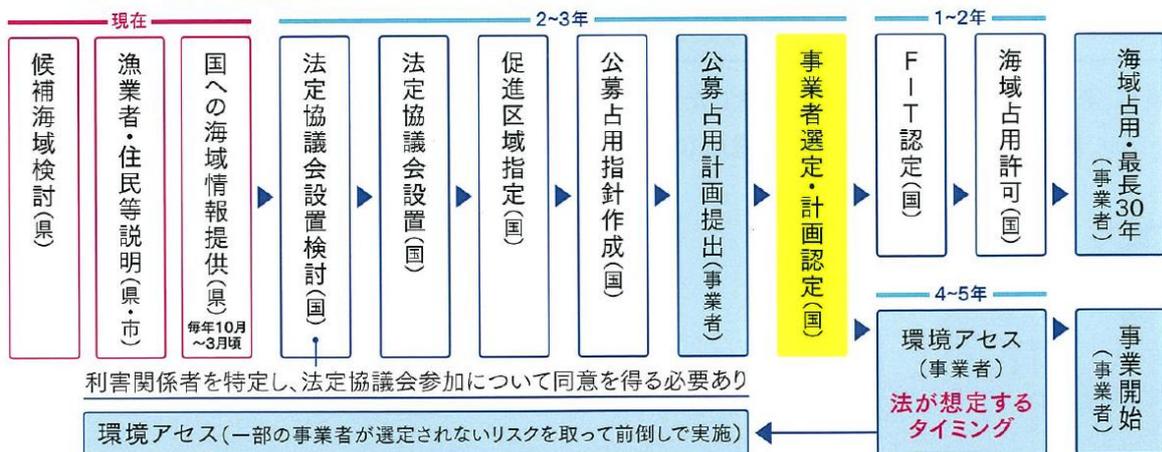
【報道機関の皆様へ】

- ・取材を希望される場合には、別紙の申込票を事前に御提出ください。
- ・質疑応答の際には、自由活発な意見を出やすくするため、退席していただき、報道機関の取材や傍聴については、説明内容等の（１）及び（２）並びに説明会後をお願いいたします。

（参考）再エネ海域利用法の概要

- 海洋再生可能エネルギー発電設備の事業化を認める「促進区域」を国が指定し、当該海域における事業者を公募により選定
- 国が海域の占有を許可（占有期間は最長30年）

再エネ海域利用法に基づく促進区域指定及び業者選定プロセス



※海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)

洋上風力発電事業における海域利用のルールを整備する制度です。国が海域を指定し、公募により選定された事業者は長期占有が可能となります。なお、海域の選定においては、必ず利害関係者等を含めた協議会で協議し、**海域利用者との共存共栄**が必須とされています。

「洋上風力発電に関する住民説明会（相賀地区）」取材申込票

返信先 佐賀県産業労働部産業グリーン化推進グループ 円城寺、眞島
宛て

FAX番号 0952-25-7369

Eメール sangyou-green@pref.saga.lg.jp

申込み〆切：10月23日（月）15：00

記載内容	相賀地区 10月24日（火）
取材代表者のご氏名 (該当欄にご記入ください)	
取材人数	人
ご所属（会社名）	
ご連絡先（TEL）	
ご連絡先 (メールアドレス)	

「洋上風力発電に関する住民説明会（湊地区）」取材申込票

返信先 佐賀県産業労働部産業グリーン化推進グループ 円城寺、眞島
宛て

FAX番号 0952-25-7369

Eメール sangyou-green@pref.saga.lg.jp

申込み〆切 : 10月23日(月) 15:00

記載内容	湊地区 11月7日(火)
取材代表者のご氏名 (該当欄にご記入ください)	
取材人数	人
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
ご連絡先 (メールアドレス)	